製品名:コンフィックスSM-7 改訂日: 2010.5.12 整理番号 0650-A0-00

製品安全データシート

1【製品及び会社情報】

製品の名称 : コンフィックスSM-7

推奨用途及び : 塗料、業務用

使用上の制限

会 社 名 :株式会社ダイフレックス

住 所 : 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル25F

電 話 番 号 : 03-5322-7020

輸送時の緊急連絡先 : 技術グループ 電話番号 : 047-436-0814

2【危険有害性の要約】

GHS分類

物理化学的危険性	:引火性液体:区分 2	
健康に対する有害性	:特定標的臓器/全身毒性(単回暴露):区分 1	
	生殖毒性:区分 2	
	特定標的臓器/全身毒性(反復暴露):区分 2	
	吸引性呼吸器有害性:区分 2	
	眼に対する損傷性/眼刺激性:区分 2	
	特定標的臓器/全身毒性(単回暴露):区分 3	
	急性毒性経口:区分 5	
	急性毒性経皮:区分 5	
環境に対する有害性	:該当しない	

GHSラベル要素

絵表示	
注意喚起語	:危険
危険有害性情報	: 引火性の高い液体および蒸気 単回暴露により、中枢神経/中枢神経系、腎臓、全身毒性に障害 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い 長期または反復暴露により、血管/血管系、肝臓、脾臓に障害のおそれ 飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ 眼への刺激 (気道刺激性)呼吸刺激性を起こすおそれ 飲み込むと有害のおそれ 皮膚に接触すると有害のおそれ

注意書き

改訂日: 2010.5.12 整理番号 0650-40-00

200000000000000000000000000000000000000	整理番号 0650-A0-00
予防策	• 使用前に製品のラベルを読み、すべての安全注意を理解するまで取り扱わないこと。
	• 保護手袋、保護メガネ、保護帽、保護衣、安全靴など個人用保護具を使用すること。
	• 容器は密閉しておくこと。
	● 熱 / 火花 / 裸火 / 高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙。
	容器を接地すること / アースをとること。
	● 工具は防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
	● 静電気放電に対する予防措置を講ずること。火災を発生しない工具を使用すること。
	• この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
	• 取扱い後はよく手を洗うこと。
	製品のガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
	• 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
	必要な時以外は、環境への放出を避けること。
応急処置	• 皮膚(または髪)についた場合
心态处量	直ちに、取り除くこと。皮膚を多量の水と石鹸で洗うこと。
	ルボ、ファラー Cが JC C。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
	● 着衣に付着した場合
	一番などには、
	● 暴露または暴露の懸念がある、または気分が悪い場合
	医師に連絡し医師の診断、手当を受けること。
	飲み込んだ場合
	直ちに医師に連絡すること。
	吐かせないこと。
	眼に入った場合
	水で数分間注意深く洗うこと。
	コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。またその後も洗浄を
	続けること。
	眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
	● 漏出した場合
	漏洩物を回収すること。
保管	• 施錠して保管すること
小白	■ ぶしい所、換気の良い場所で保管すること。
灰笠	
廃棄	• 内容物や容器は、関係法令、地方自治体の規制等に従って廃棄すること。

3【組成及び成分情報】

単一製品・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名 : 浸透性吸水防止材・含浸材

成分

化学名 または 一般名	濃度又は濃度範囲 (wt%)	CAS 番号	化審法 官報公示整理番号
特殊シラン系化合物	10 ~ 20	非公開	対象外
高防水性シラン系化合物	10 ~ 20	非公開	対象外
イソプロピルアルコ-ル	60 ~ 70	67-63-0	(2)-207

4【応急措置】

吸入した場合

蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい 姿勢で休息させること。

気分が悪い時には、医師に連絡すること。

改訂日: 2010.5.12 整理番号 0650-A0-00

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で洗う。

皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断/手当てを受ける。

汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。必要があれば切断する。

製品に触れた部分を紙、布等で拭った後、水または微温湯を流しながら洗浄する。

多量の水及び石鹸で完全に洗い落とす。

外観に変化がみられたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。

目に入った場合

直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

瞼の裏まで完全に洗うこと。

出来るだけ早く医師の診断を受けること。

直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。

嘔吐物は飲み込ませないこと。

医師の指示による以外では無理に吐かせないこと。

急性および遅延性の最も重要な症状/影響

(イソプロピルアルコ-ル): [ACGIH 2005] 刺激性; 中枢神経系

5【火災時の措置】

消火剤

火災の場合は霧状水 泡 粉末 炭酸ガス 乾燥砂 を使用する。

使ってはならない消火剤

データなし

特有の危険有害性

データなし

特有の消火方法

データなし

消火を行う者の保護

データなし

6【漏出時の措置】

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

作業の際には適切な保護具を着用する。

呼吸器用保護具(例 空気呼吸器; JIS T 8155、送気式マスク; JIS T 8153) 不浸透性の

保護衣・保護手袋及び長靴・保護眼鏡

環境に対する注意事項

出来れば、溝や土手を作って、こぼれた液を堰きとめ、漏出の拡大を防ぐ。こぼれた液や洗浄水を、下水溝、井戸や地表水へ流出、または地下水へ浸透させない。

回収、中和

液は金属容器に封じ込めてポンプで回収する。蓋で密閉はしないこと。

少量または表面に拡がった漏出液は、不燃性の吸収材(例 砂、土、珪藻土、バーミキュライト)

を覆いかぶせて吸収させ、蓋の開いた廃棄用金属容器に回収する。

封じ込め及び浄化方法・機材

漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所へ移す。

付着物、廃棄物などは、関連法規に基づいて処置すること。

スコップ、ウエス等で回収する。

大量の流出には盛土などで流出を防ぐ。

水での洗浄なども、河川等への排出、環境汚染を引き起こす恐れもあり注意する。

二次災害の防止策

データなし

改訂日: 2010.5.12 整理番号 0650-A0-00

7【取扱い及び保管上の注意】

取扱い

技術的対策

取扱者の暴露防止

取扱中は禁煙。

粉塵 / ヒューム / ガス / ミスト / 蒸気 / スプレーを吸入してはならない。

火災・爆発の防止

容器には、空になった後も蒸気が残っている。空又は空に近い容器を切断、穴あけ、溶接などの処置をしてはならない。

空気圧での移液は禁止。

静電気に対する予防措置を講ずる。

取扱い中及び蒸気(臭気)がなくなるまでの間、パイロットバーナー、電気の着火源(スパーク及びニクロム線)その他のすべての着火源を除く。

摩擦、衝撃を与えない。

局所排気·全体換気

換気のよい場所でのみ取り扱う。

注意事項

加熱してはならない。

安全取扱い注意事項

取扱う前にすべての安全注意を読み理解する。

必要な個人用保護具を使用する。

接触回避

使用するまで密閉しておく。

保管

保管条件

技術的対策

施錠して保管する。

容器を密閉して保管する。

容器を乾燥した状態で保管する。

容器を換気のよい場所に保管する。

混触禁止物質

混触は禁止。

安全な容器包装材料

移し変えてはならない。

8【暴露防止及び保護措置】

許容濃度

(イソプロピルアルコ-ル): 日本産衛学会(1987) (最大値) 400ppm; 980mg/m3 (イソプロピルアルコ-ル): [ACGIH 2005] TWA:200ppm STEL:400ppm

(メタノ-ル): 日本産衛学会(1963) 200ppm; 260mg/m3 (皮)

(メタノ-ル): 日本産嗣子云(1903) 200ppm, 200mg/m3 (及) (メタノ-ル): [ACGIH 2005] TWA:200ppm STEL:250ppm

設備対策

労働衛生法上の規制に従って、可能な場合には、換気設備などの施設上の技術的な対策を 講じて作業者を保護しなければならない。

管理濃度

(イソプロピルアルコ-ル): 作業環境評価基準(1995) =< 400ppm

(メタノ-ル): 作業環境評価基準(1995) =< 200ppm

保護具

呼吸器の保護具

施設上の技術的な対策では完全に達成できない場合は、空気呼吸器などの個人保護具の装着を義務付けなければならない。

呼吸器用保護具(例 空気呼吸器; JIS T 8155、送気式マスク; JIS T 8153)

改訂日: 2010.5.12 整理番号 0650-A0-00

手の保護具

保護手袋を着用する。

不浸透性の保護衣・保護手袋及び長靴

着用すべき手袋の材質: 不浸透性の耐油性手袋(アクリロニトリル系、ブチルゴム、ネオプレン

目の保護具

耐薬品性のゴーグルとフェイス・シールドの着用。眼の保護用の例として、耐薬品性ゴーグル、また飛散の危険性が高い場合は顔面全体を覆うフェイス・シールドと耐薬品性ゴーグルの併用。 コンタクトレンズの装着は禁止。

皮膚及び身体の保護具

カバーオールや実験衣のような保護衣を着用する。汚れた時は、洗濯するかドライクリーニングをする。手袋は耐薬品性・耐油性のものを使用する。多量を取り扱う場合は、不浸透性の防護衣、安全帽、保護長靴、保護前掛けを着用する。

適切な衛生対策

この製品を使用するときは、飲食または喫煙をしてはならない。 取扱い後はよく手を洗う。

9【物理的及び化学的性質】

外観(物理的性状·色)	:液体·透明色
臭い	∶溶剤臭
рН	∶該当しない
融点·凝固点	:データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	: 8 2
引火点	:12
爆発範囲の上限・下限	:(下限) 2% (上限) 13%
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
比重(相対密度)	:0.8~0.9 @25
溶解度	:水に可溶
n-オクタノール / 水分配係数	: データなし
自然発火温度	: 3 9 9
分解温度	:データなし

10【安定性及び反応性】

安定性

シラン化合物は水及び酸、アルカリと速やかに加水分解する。

危険有害反応可能性

シラン化合物は水及び酸、アルカリと速やかに加水分解してメタノールを生成する。

避けるべき条件

データなし

混触危険物質

水及び酸、アルカリ。

危険有害な分解生成物

データなし

製品名:コンフィックスSM-7 改訂日: 2010.5.12 整理番号 0650-A0-00

11【有害性情報】

急性毒性

経口毒性

(イソプロピルアルコ-ル): マウス LD50 3600 mg/kg

経皮毒性

データなし

吸入毒性

(イソプロピルアルコ-ル): マウス LCL0 12800ppm/3H

皮膚腐食性・刺激性

(イソプロピルアルコ-ル): ラビット 500 mg ; MILD

眼に対する重篤な損傷・刺激性

(イソプロピルアルコ-ル): ラビット 10 mg ; MODERATE

物理的、化学的及び毒性学的特性に関係した症状

データなし

呼吸器感作性又は皮膚感作性

データなし

生殖細胞変異原性

データなし

発がん性

(イソプロピルアルコ-ル): IARC-Gr.3; ヒトに対する発がん性については分類できない。

(イソプロピルアルコ-ル): ACGIH-A4: ヒト発がん性因子として分類できない。

生殖毒性

(イソプロピルアルコール):生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い(区分2)

特定標的臓器·全身毒性 - 単回暴露

(イソプロピルアルコール): 中枢神経系、腎臓、全身毒性の障害(区分1)

(イソプロピルアルコール):呼吸器への刺激のおそれ(区分3)

特定標的臟器·全身毒性 - 反復暴露

(イソプロピルアルコール): 長期又は反復ばく露による血管、肝臓、脾臓の障害のおそれ(区分2)

吸収性呼吸器有害性

(イソプロピルアルコール): 飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ(区分2)

12【環境影響情報】

生態毒性

データなし

残留性·分解性

データなし

生態蓄積性

データなし

土壌中の移動性

データなし

13【廃棄上の注意】

残余廃棄物の廃棄

環境への放出を避ける。

残余廃棄物の廃棄は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理を委託する。 廃塗料や容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

汚染容器及び包装の廃棄方法

汚染容器及び包装等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理を委託する。 空容器は製品の残滓が入っているので、製品についての注意事項に従う。 製品名:コンフィックスSM-7 **改訂日: 2010.5.12 整理番号** 0650-A0-00

14【輸送上の注意】

国連番号: 1 2 6 3指針番号: 1 2 8品名(国連輸送名): 塗料

国連分類 : クラス3

容器等級:

海洋污染物質 : 海洋汚染防止法

施行令別表第1の2有害でない物質

イソプロピルアルコ-ル

安全対策 : 容器の破損、内容物の漏れがないことを確かめ、転倒、落下、破損の無いよう

に積み込み、荷崩れを防止すること。

陸上輸送:消防法、労働安全衛生法の輸送について定めるところに従う。

海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従う。 **航空輸送** : 航空法に定めるところに従う。

15【適用法令】

労働安全衛生法

施行令別表6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号(第2種有機溶剤)

イソプロピルアルコ-ル

法第65条の2作業環境評価基準

イソプロピルアルコ-ル

施行令第18条名称等を表示すべき有害物

イソプロピルアルコ-ル

施行令別表1 - 4、危険物·引火性の物 (0 C=<引火点<30 C)

イソプロピルアルコ-ル

施行令別表1 - 4、危険物·引火性の物 (30 C=<引火点<65 C)

特殊シラン系化合物

法第57条の2、施行令第18条の2別表第9名称等を通知すべき有害物

イソプロピルアルコ-ル

化学物質管理促進法

該当しない

消防法

法第2条危険物別表第4類引火性液体:アルコール類 (指定数量400Litre:危険等級)

悪臭防止法

該当しない

16【その他の情報】

参考文献

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 13th edit. UN

http://europa.eu.int/eur-lex/en/ (2004/73/EC)

2004 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK(US DOT)

2005 TLVs and BEIs. (ACGIH)

http://monographs.iarc.fr/monoeval/grlist.html

「化学物質等法規制便覧改訂第4版」(2004)化学物質等法規制便覧編集委員会編

責任の限定について

本データシートは、一般的な工業用途について、「製品の適切な取扱い」を確保するための参考資料として提供するもので、製造者の保証ではありません。

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。